

不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針

～児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ社会的に自立するための支援を目指して～

長野県教育委員会

はじめに（策定の経緯）

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の施行を踏まえ、不登校の課題解決に向けて本指針を策定した。本指針では、これまでの指針の方向性を基本としながら、近年の取組の成果と課題の分析を通して新たな取組の方向を提案する。

重点的な取組

【重点1】「新たな不登校を生まない」という視点に立った教育実践の見直し

課題	取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 「自分の居場所」がある学校づくりやわかる授業づくりの推進 ● 自分に合ったペース、スタイルで学ぶ授業の導入 ● 多様な発達特性を包み込む学校づくりの推進 ● 「チームとしての学校」相談支援体制の構築 ● ゲーム・インターネットの過度な使用による生活習慣の乱れを防止 	<ol style="list-style-type: none"> ① すべての子どもの「自分の居場所」がある学校づくり ② 一人一人の子どもが生き生きと学ぶ授業づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを最大限に活用し、苦手な内容をさかのぼって学習したり、定着状況を確認したりして、一人一人が自分に合ったスタイルで学ぶ授業を展開 ③ 発達障がい等、多様な児童生徒を包み込む学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 「信州型ユニバーサルデザイン」の作成、周知 ・ 通常の学級における「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用 ④ 多面的・多角的な児童生徒理解の促進 ⑤ 児童生徒に対する教育相談体制の構築 ⑥ インターネット適正利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「青少年インターネット適正利用推進協議会」による適正利用の推進

【重点2】不登校が長期化している児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実

課題	取組の方向
<ul style="list-style-type: none"> ● 長期化している児童生徒一人一人に寄り添った支援 ● 保護者に対する、支援情報の提供 ● 専門機関と連携した家庭支援 ● 【市町村教育委員会】中間教室（教育支援センター）の設置促進と機能強化 ● 中学校卒業後のつなぎと切れ目ない支援のための情報共有 	<ol style="list-style-type: none"> ① 個々の児童生徒の状況に応じた支援 ② 家庭への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者に対して、学校外の公的機関や民間団体（フリースクール等）、保護者の会に関する情報を提供 ・ スクールソーシャルワーカー等を活用し、専門機関との効果的な連携を推進 ③ 多様で適切な教育機会の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と中間教室（教育支援センター）や民間団体（フリースクール等）との情報連携を促進し、相互に協力・補完し合いながら不登校児童生徒に対する支援を行う取組を推進 ④ 切れ目ない情報共有と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「児童生徒理解・教育支援シート」の作成と活用

市町村教育委員会との連携

○市町村教育委員会が、以下の取組を推進するように助言

- ・ 市町村の不登校支援のための行動計画策定
- ・ 市町村任用スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員等の人材確保および適切な配置と研修
- ・ 家庭支援のための教育と保健・福祉部局の連携強化や困難を抱える児童生徒支援のための要対協の積極的活用
- ・ 中間教室（教育支援センター）の設置促進と機能強化や民間団体（フリースクール等）との情報連携と児童生徒の出席扱いの適切な検討
- ・ 中学校卒業後のつなぎと切れ目ない支援のための情報共有

（参考）「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の基本指針

（文部科学省 29.3.31）

- 不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮し、支援に当たっては、不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ行うこと
- 登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指して、組織的・計画的な支援や民間の団体との連携による支援を実施する
 - (1) 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり
 - (2) 不登校児童生徒に対する効果的な支援の推進